

市民意見公募

「高砂市文化振興基本方針（改訂版）（素案）」について の意見募集

高砂市では、「高砂市文化振興基本方針」の改訂を進めています。「高砂市文化振興基本方針（改訂版）（素案）」についてのパブリックコメントを下記の日程で実施し、市民の皆様のご意見を募集します。

【意見募集案件】

高砂市文化振興基本方針（改訂版）（素案）について

【募集期間】

平成29年11月20日（月）から 平成29年12月19日（火）【必着】

【募集対象者】

- ①市内に住所を有する者
- ②市内に通勤、通学している者
- ③市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ④市税の納税義務を有する者
- ⑤その他、高砂市文化振興基本方針に利害関係を有する個人、団体

【意見の提出方法】

1. 書面の持参

高砂市 健康文化部 くらしと文化室 文化スポーツ課（本庁舎 2 階）、各市民サービスコーナー、各市民コーナーへ直接ご持参ください。

2. 郵送での意見提出

〒676-8501 高砂市荒井町千鳥 1 丁目 1 番 1 号

高砂市 健康文化部 くらしと文化室 文化スポーツ課あてに郵送してください。

3. ファックスでの意見提出

FAX 079-442-2229 あてに送信してください。

4. 電子メールでの意見提出

文化スポーツ課のメールアドレス tact7420@city.takasago.lg.jp あてに送信してください。

※ ご意見の提出にあたっては、氏名、住所、電話番号をご記入のうえ、日本語にて上記のいずれかの方法でご提出ください。

※ ご意見への個別の回答はいたしません。ご意見は高砂市文化振興審議会に報告し、当審議会においてご意見の取扱いが決定されたのち、同じ趣旨のご意見をまとめて公表する予定です。（公表する際には、氏名、住所、電話番号については公表いたしません。）

※ 意見提出の様式は自由ですが、必要な方は市民意見公募用紙をご利用ください。

【閲覧場所】

健康文化部くらしと文化室文化スポーツ課、市役所情報公開コーナー、各市民サービスコーナー、各市民コーナー、市ホームページ

問い合わせ先 健康文化部 くらしと文化室 文化スポーツ課
（担当 前川、山野、大塚）
電話 079-443-9136 FAX 079-442-2229